

埼玉県公共調達改革推進工程表

指針取組項目	具体的取組内容	実施時期	主な担当部局	取組スケジュール						
				H17以前	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
官製談合の防止	コンプライアンスの徹底	【職員倫理規程の見直し】 ・ 職員倫理規程に官製談合防止に係る条項を設定する。	平成18年度	総合政策部						
	内部通報制度の整備	【第三者による通報受付窓口の整備】 ・ 県組織の外部に弁護士等の第三者による通報受付窓口を設置する。	平成18年度	総合政策部						
	職員の再就職制限とOB等からの働きかけ防止	【退職後2年間の職員の再就職制限】 ・ 「職員の民間企業への再就職等の取扱いについて(通知)」において措置済み。	平成17年度	総合政策部						
	議会等の関与	【議案説明資料の充実等】 ・ 定例県議会における議案説明資料に予定価格や落札率を記載するなど、記載内容の充実を図る。	平成19年度	総務部						
談合を防止する入札制度の改革	一般競争入札の拡大と指名競争入札の原則廃止	【1千万円以上の工事は原則一般競争入札とする】 ・ 平成19年度から段階的に実施し、平成21年度から全面实施する。 (目標:実施割合(件数ベース) 平成19年度40%、平成20年度70%)	平成21年度	各発注部局		3千万円以上	1千万円以上		→	
		【指名競争入札の原則廃止】 ・ 平成21年度から1千万円未満の工事についても一般競争入札の導入を試行する。	-	各発注部局					試行	
		【一般競争入札拡大のための課題解決】 ・ 不良不適格業者排除のため、入札ボンドを試行する。 ・ 品質の確保のため、最低制限価格制度の充実を図る。 ・ 事務量の軽減のための入札参加資格事後審査方式については導入済み。	- 平成20年度 平成18年度	総務部 総務部 各発注部局						→
	総合評価方式の拡充	【適用案件の拡大】 (目標:平成19年度は150件、平成20年度は200件)	-	各発注部局		100件	150件	200件		→
		【内容の充実】 ・ 適用結果を検証し、評価基準の充実を図る。	継続実施	各発注部局						
	電子入札の拡大	【電子入札の全面導入】 ・ 平成19年度下半期に全面導入する。	平成19年度	各発注部局						→
【設計図書閲覧・配布方法の電子化】 ・ 電子納品保管管理システムを構築する。		平成20年度	県土整備部							

凡例	指針策定以前に実施済み
	目標達成時期
.....	段階的实施・一部実施
→	完全実施
=====	継続的に実施

公共調達改革の具体的な取組のスケジュールを示す 埼玉県公共調達改革推進工程表を作成しました

平成19年2月6日、第2回埼玉県公共調達改革推進本部会議を開催し、「埼玉県公共調達改革推進工程表」を作成しました。

これは、全国知事会が設置した公共調達に関するプロジェクトチーム（座長＝上田清司埼玉県知事）がとりまとめた「都道府県の公共調達改革に関する指針」に基づき、本県の具体的な取組内容と実施スケジュールを示したものです。

工程表の主な内容は次のとおりです。

官製談合の防止

- (1) 職員倫理規程を見直し官製談合防止に係る規定を追加します。
- (2) 内部通報制度を拡充して新たに弁護士等第三者による通報受付窓口を設置します。

談合を防止する入札制度の改革

- (1) 1千万円以上の工事については一般競争入札を平成19年度から段階的に実施します。
- (2) 電子入札については平成19年度下半期に全面導入します。
- (3) ペナルティの強化として指名停止期間の長期化、違約金の引き上げを行います。

これらの取組事項につきましては、適正な進行管理を行い実施状況を公表していくとともに、先進事例等を参考に状況変化に応じた見直しを適宜行うなど、着実に実施していきます。